

熊本高等専門学校の年度計画(平成26年度)

熊本高等専門学校(以下「本校」という。)の中期計画に基づき、平成26年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(1)入学者の確保

- ① テレビや新聞等のメディアを活用して地域への効果的な広報活動を展開する。
- ②-1 中学校訪問地域を継続して県外まで拡大して熊本高専をPRする。
- ②-2 学校説明会及び授業見学会を開催し、きめ細かなPR活動を継続する。
- ②-3 オープンキャンパスの充実化を図る。例えば、学生会と後援会保護者の協力のもと、中学生及びその保護者への働き掛けを充実させる。
- ②-4 女子中学生の受験増を図るため、冊子「高専女子百科Jr. 熊本高専版」を発行し、配布する。
- ③-1 中学生が本校を知ることができるよう募集パンフレットの内容を精査する。
- ③-2 学科の特色をまとめた学科パンフレットを作成し、中学生と保護者及び中学校教員に向けた説明に利用する。
- ④-1 募集説明会などを通して、本校のアドミッションポリシーを周知する。
- ④-2 入学した学生の成績などのデータを分析し、入試システムへの反映を検討する。
- ⑤-1 中学校訪問、オープンキャンパス、学校説明会などを継続して行い、さらに県外の中学校に向けた募集活動を行う。
- ⑤-2 女子受験者を意識した募集活動を検討し実施する。

(2)教育課程の編成等

- ① 高度化再編した新学科の完成年度の教育課程を確実に実践するとともに、産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、カリキュラム改訂の方針を検討する。
- ②-1 学習到達度試験や TOEIC を活用して、基礎知識・技術・英語力の習得状況を確認するとともにその向上策を検討する。
- ②-2 九州沖縄地区9高専連携事業を活用し、英語力向上の取り組みを推進する。
- ③ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価(学校評価)アンケートを実施し、その結果を積極的に活用する。

- ④-1 ロボコンに対しては、顧問教員を中心に年間を通じた計画的指導、支援を実施する。また、これまで行われていた両キャンパス合同ロボコン大会を引き続き開催し、技術面でのレベルアップを図る。
- ④-2 全国高専デザインコンペティションを八代キャンパスが担当校となり開催する。
- ④-3 全国高専弓道大会を熊本キャンパスが担当校となり開催する。
- ④-4 その他のコンテストに対しては、広く学生に周知し、参加を促す。
- ⑤-1 これまで行ってきた制服リサイクルなどを通じたエコロジーへの意識の涵養を引き続き行う。
- ⑤-2 美化委員会による美化運動を引き続き促進し、啓発活動、分別収集の徹底を図る。
- ⑤-3 校内環境ボランティアや大学コンソーシアムのボランティア清掃活動への参加を促し、人間性の涵養を図る。

(3) 優れた教員の確保

- ①-1 優れた教員の確保に努めると共に、今後とも公募により種々の経験を持つ多様な応募者が応募できるよう努める。
- ①-2 在外研究等により多様な活動経験を有する教員の割合を高める。
- ② 高専・技科大との人事交流を継続的に実施する。
- ③ 専門科目(理系の一般科目を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。
- ④ 女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、新たに設置する男女共同参画推進室の活動等を通して、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。
- ⑤-1 全ての教員が参加できるファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等との連携を図る。
- ⑤-2 全国高専教育フォーラム、日本工学教育協会研究講演会への参加を推進する。
- ⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの表彰を継続して実施する。
- ⑦-1 各種国際会議への参加を促進する。
- ⑦-2 語学力強化のための海外研修に派遣する。
- ⑦-3 在外研究員を派遣する

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ① 教育方法の改善およびモデルコアカリキュラムを導入した新カリキュラム改訂について検討する。

- ②-1a JABEE が掲げる 2012 年度審査基準の改訂に対応して、新設学科と専攻科の教育プログラムと学習・教育到達目標の整合性を図り、2016 年次期 JABEE 受審準備を進める。
- ②-1b 2012 年度基準改定に伴う、エビデンス等の電子化を推進する。
- ②-1c 関連委員会と連携して、引き続き JABEE の C 判定事項への改善の取り組みと実績の向上を図る。
- ②-2 実践的技術者養成の観点から、引き続き在学中の資格取得を推進する。
- ③ 地域コンソーシアムの活動など、多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。
- ④ PBL・総合教育センターを中心に特色ある教育方法の取り組みとしてエンジニアリングデザイン教育等に関わる実践例をとりまとめる。
- ⑤-1 H28 年度に受審する高等専門学校機関別認証評価のための自己点検書の作成に着手する。
- ⑤-2 外部評価として位置づける H25 年度運営諮問会議での提言事項についての対応案を検討する。
- ⑥ インターンシップや共同教育の推進など教育に関する産学連携の推進のための具体的方策を積極的に推進する。
- ⑦-1 学生や教職員に対して知的財産権に関する授業や講演を連携弁理士を活用して実施する。
- ⑦-2 企業人材を活用した共同教育等の実績事例の増大を図る。
- ⑦-3 熊本県工業連合会との共同事業「閃きイノベーションくまもと 2014(仮称)」を通して、共同教育の構築に取り組む。
- ⑦-4 前年度九州沖縄地区高専と日本弁理士会九州支部と締結した包括協定に沿った事業内容の検討と実績づくりを行う。
- ⑧ 教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などに関する技術科学大学や理工系大学との連携活動に積極的に参加する。
- ⑨-1 電気電子情報系主要学会のデータベースへのアクセスを可能とし、その活用促進を図る
- ⑨-2 JAIRO などを利用し、機関リポジトリ構築を始める
- ⑨-3 自学自習環境を継続的に整備する。
- ⑩-1 PBL・総合教育センターを中心にして、アクティブラーニングやインターネットなどを活用した教育の実践事例を参考に、本校での取り組みを充実させる。
- ⑩-2 アクティブラーニングに関して、本校のみでなく九州沖縄地区の教員を対象とした研修会を開催し、取り組みを促進する。

(5) 学生支援・生活支援等

- ①-1a 学生支援・生活支援のための講演会、学生への調査、連絡協議会における情報交換、教職員への研修会を継続して行う。

- ①-1b 保護者に対して様々な相談窓口を紹介し、迅速で細やかな対応ができるように体制作りを進め情報交換の場を設ける。
- ①-2 特別に学習支援が必要な学生のための特別支援プログラムを継続するとともに、該当学生がいる場合は就労に向けた支援の方策などを検討していく。
- ② 女子学生の志願者確保に向けて、女子寄宿舍のニーズ調査を実施し、整備計画の見直しを図る。
- ③-1 日本学生支援機構及び自治体、企業等の奨学金募集や支援事業の迅速な情報提供を引き続き行うとともに、保護者への支援事業への理解を深めていく。
- ③-2 奨学金返還についての理解と協力を周知徹底する。
- ④-1 就職・進学に係る各種資料を整備し、学生が閲覧しやすい環境を整備する。
- ④-2 教務委員会等との連携を深め、キャリア支援体制の強化を図る。
- ④-3 就職開拓のための企業訪問を継続して行う。

(6)教育環境の整備・活用

- ①-1a マスタープランの作成を行い、長期的な施設整備計画を策定する(熊本 C)
- ①-1b 5号棟の施設整備を行う(熊本 C)
- ①-1c 共通教育棟の施設整備を行う(八代 C)
- ①-1d 5号棟のエレベータ更新を行う(熊本 C)
- ①-2a 専門科目棟-1の耐震改修を行う(八代 C)
- ①-2b 体育館天井の耐震診断を行う
- ①-3 PCB 廃棄物について 26 年度中に処理を実施する(熊本 C)
- ②-1a 新入生に「実験実習安全必携」を配付する
- ②-1b 実験・実習科目において、安全指導を行う
- ②-1c 安全衛生管理のための各種講習会を継続して実施する。
- ③-1 男女共同参画推進室を設置し、ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備に努める
- ③-2 「大学コンソーシアム熊本」の WG に参加し、他機関との連携を図る。
- ③-3 九州沖縄地区高専女子フォーラムに実行委員を派遣し、平成 27 年度実施に向けた準備に取り組む。

2 研究や社会連携に関する事項

- ① 全国テクノフォーラムや新技術説明会等を利用して他高専との情報交換を図って高専間の共同研究を推進する。
- ②-1 第 2 期「閃きイノベーション」企画など、熊本県工業連合会との連携を推進しながら、地域企業との連携を深めると共に COOP 教育を推進する。
- ②-2 熊本県が支援する「リーディングカンパニー」や「くまもと県南フードバレー構想」への協力を通じて、地域企業との共同研究等の拡大を図る。

- ②-3 「九州・沖縄地区高専新技術マッチングフェア」を継続して実施する。
- ②-4 九州沖縄地区産学官連携コーディネータを介して、地元企業との共同研究等の促進を図る。
- ③-1 連携弁理士を活用して、教職員に対する「知的財産権」の講習会を実施する。
- ③-2 三機関連携事業を推進すると共に、外部資金などの協力体制を整える。
- ③-3 6月に開催される長岡技科大にて開催される技学カンファレンスでの発表などを推進する。
- ③-4 MDB(マーケティングデータバンク)の活用を促進するために、九州沖縄地区 CD を対象とした検索講習会を開催する。
- ④ 教員の研究分野の紹介や研究成果について、公式 Web 等を通じて広く情報発信を行う。
- ⑤-1 地域イノベーションセンター「社会人講座」を継続して実施する。また、公開講座の参加者に関する満足度に関する調査を今年度も実施し、次年度以降への取り組みを検討していく。
- ⑤-2 新技術セミナー(八代C)を開催し、地域企業の活性化に貢献する。
- ⑤-3 第6回地域イノベーションセンターシンポジウムを開催する(八代C)。
- ⑥ 小・中学校等(市内の小中学校理科部会、中学校理科部会とも連携)した出前授業を実施し理科教育支援を推進する。

3 国際交流等に関する事項

- ①-1a 長岡・豊橋両技科大と共同して開催される ISATE2014 および ISTS2014 に対し、積極的に参加する。
- ①-1b 交流協定を締結している海外教育機関に短期留学生を派遣する。また、9高専連携事業により九州・沖縄地区の高専と連携し国際交流を一層推進させ、特にベトナムとの交流は本校が主体となり推進する。
- ①-2 留学、研修等の学生の海外交流活動に対し、経済面ではJASSOをはじめとした各種奨学金制度に精力的に応募するとともに、他高専との情報共有を図り九州地区全体として国際活動の活性化を図る。
- ②-1 留学生受け入れ拡大に向けた環境整備として、本校の年間受け入れチャートを作成し、学生寮の混雑等を考慮して最大限に受け入れができる仕組みを検討するとともに、短期留学生のための宿泊施設の検討を行う。
- ②-2 グローバルエンジニア育成に向け、海外協定校から外国人講師を招聘するだけでなく、海外での専門科目の実施に向け、環境整備を図る。
- ②-3 受け入れた留学生と日本人学生の交流を充実し、受け入れと同時に日本人学生の交流経験値が増大するような活動を試みる。
- ③ 校内のみならず、地域コンソーシアム等の留学生を対象とした取り組みに留学生を積極的に参加させ、地域の文化や歴史に対する認識を深めさせる。

4 管理運営に関する事項

- ①-1 機構の一員としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するために、企画委員会、運営会議を定期的に、また必要に応じ臨時に開催する。
- ①-2 両キャンパスの課題を迅速に解決するために、運営推進会議を開催する。
- ①-3 校長裁量経費の見直しを行い、戦略的かつ計画的な予算配分を実施する。
- ①-4 災害時等の緊急時に使用する備蓄物資の充実及び保管用施設の整備並びに緊急対応マニュアル等の適切な運用等危機管理の対応体制を整備する。
- ②-1 九州地区校長・事務部長会議などに参加し、その成果を本校の管理運営に活かす。
- ②-2 機構で実施する、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」に派遣する。
- ③-1 機構が定めるマニュアル等をベースに、本校独自に両キャンパス共通の事務マニュアルを作成する。
- ③-2 管理業務の内、アウトソーシング化による効果が期待できる業務を洗い出す。
- ④-1a 機構本部が作成したコンプライアンスマニュアルを教職員に周知する。
- ④-1b 機構本部が作成したコンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。
- ④-1c 安全保障輸出管理に関する担当部署を置く。
- ④-2 機構主催の階層別研修会等への参加を通じ、全教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。
- ④-3 産業医による定期的な健康相談を実施するとともに、上司や同僚地卵にも相談しやすい職場環境づくりを行う。
- ⑤ 学内監査が効果的に機能するよう、監査項目の見直しや監査体制の改善に取り組む。
- ⑥-1 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止」のため、本校独自のチェックシートを作成し、適切な会計処理に取り組む。
- ⑥-2 両キャンパス間の相互会計監査を実施し、会計職員の資質向上を図るとともに、適正な会計処理に努める。
- ⑦-1 事務職員や技術職員の能力向上を図るため、高専機構や国立大学法人等が主催する研修に積極的に参加させる。
- ⑦-2 九州沖縄地区の研修担当校として、研修の内容や講師の人選など、ニーズに対応して効果的な研修を企画し実施する。
- ⑧ 事務職員は引き続き国立大学等との人事交流を行う。技術職員については、人事交流の実施方法等、制度的な検討を行う。
- ⑨-1 教職員の情報セキュリティ意識向上のために、情報セキュリティ講習会を実施する。
- ⑨-2 必要に応じて情報セキュリティポリシーの見直しを検討する。
- ⑨-3 IT 資産管理システムの導入を徹底する。
- ⑩-1 機構の中期計画および年度計画を踏まえ、年度計画を定める。
- ⑩-2 機構の成果指標にも対応しながら、本校の年度計画の達成状況を点検する。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

- ① 両キャンパス共通の契約事項については、一括入札、契約などを推進し、業務の効率化を図る。
- ② 一般管理費に関する外部委託の導入について、費用対効果を検証する。
- ③ 契約にあたっては、企画競争や公募を行う場合においても、競争性や透明性を確保する。
- ④ 学内において電子決裁の拡大を図り、事務業務の効率化・迅速化を推進する。
- ⑤ 両キャンパスの設備品のリユースを推進し、大型設備の共同利用を促進する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

- ① 自己収入を増加させるため、以下の取り組みを積極的に進め、外部資金の獲得増加を図る。
 - ・研究情報の公開などを推進し、本校の情報を発信することで理解を深め、共同研究、受託研究や奨学寄附金の獲得増加に取り組む。
 - ・科学研究費の獲得に向け、説明会や研修等を実施し、申請件数の増加を図るとともに、採択率を高める。
- ② 固定的経費の節減に向け、予算の効率的な執行及び適切な財務内容の実現に取り組む。